

だれもが、その人らしく 安心して暮らしていける社会に

① その人らしく、安心して暮らしていける社会に 今年1月21日、障害者権利条約が批准されました。

これまで、この条約批准を目指して、多くの方々の努力により、障害者基本法が改正され、
障害者自立支援法が障害者総合支援法に改められ、障害者虐待防止法、障害者差別解消法が
制定されるなど、障害のある人の人権を認め、その権利を守る制度が整備されてきました。
そのうえで、今回、障害者権利条約が批准され、この条約が国内でも効力をもつことになった
ことは、大きな前進です。

ただ、法律が定められ、制度が整備されただけでは、まだスタートに過ぎません。障害のある
人の人権が本当に認められ、守られるかどうかは、これから法律や制度をどのように運用して
いくのかにかかっています。

私たち、これからも、障害のある人もない人もお互いに尊重し合い、だれもが、その人
らしく、安心して暮らしていける社会が実現するように、見守り、働きかけていきます。

② 共に生きる社会に

社会は大きく変わってきて、ダウン症のある人々も、活動の場を広げています。そして、家族
や友人や支援者と喜びや悲しみを共にしながら、それぞれに豊かな人生を送っています。
人はだれでも助け合って生きています。生まれてくるかけがえのない命を皆で支え、育て
あいましょう。

そして、これからも、ダウン症のある人々が、ますます活動の場を広げ、その人らしく、
豊かな人生を送ることができるよう、いつでも、どこでも、それぞれの気持ちを尊重し、
気持ちに寄り添う支援を受けられるような適切な意思決定支援の体制が整うことを望みます。
私たち、ダウン症のある人もない人も、分け隔てなく、地域で、社会で学び合い、支え合う
ことができる社会を目指して、活動していきます。

よりよい明日のために
みんなで一緒に前へ進んでいきましょう！

JDS 公益財団法人
日本ダウン症協会